

# 住宅街区的スマート化促進事業

## <ゼロ・カーボン住宅整備に対する補助>

### 【事業の目的】

- 東田CEMSと連携したエネルギー管理導入
- 新規の戸建住宅と集合住宅を合わせてCO2削減率100%以上達成

### 【要件】

- 次の全ての要件を満たすこと。
- 城野ゼロ・カーボン先進街区に新たに建築する住宅であること。
  - 住宅事業者が市と「まちづくり基本計画協定」を締結していること。
  - 東田CEMSを活用したエネルギー管理システムの対象であること。
  - 長期優良住宅又は低炭素建築物の認定を受けていること。
  - エネルギー関連データ提供の承諾をすること。
  - 住宅におけるCO2削減率が、
    - ・戸建住宅の場合、111%以上であること。
    - ・集合住宅の場合、61%以上(専用部分)であること。※別紙「住宅におけるCO2削減率の算定方法等について」に基づき算定
  - 高さ2.5m以上の中高木を、
    - ・戸建住宅の場合、2本以上を植栽すること。
    - ・集合住宅の場合、敷地面積から建築物の建築面積を除外した面積に対して165㎡あたり2本以上を植栽すること。

### 【対象者】

- 戸建住宅の所有者
- 集合住宅の所有者

### 【補助額】

- 戸建住宅の場合 約40万円/戸
  - 集合住宅の場合 約20万円/戸
- ※北九州市議会の議決を経た上で、予算の範囲内で行います。  
※他の補助金と重複して補助を受けられない場合があります。

### 【事業イメージ】

